

様式 4

**令和 4 年度第 1 回  
富士見市健康づくり審議会  
議事録**

<b>日 時</b>	令和 4 年 8 月 8 日 (月)		開会 午後 1 時 3 0 分	閉会 午後 2 時 3 0 分		
<b>場 所</b>	富士見市針ヶ谷コミュニティセンター					
<b>出席者</b>	委 員	黒澤 会長	衛藤 副会長	阿由葉委員	石川委員	市川委員
		○	○	○	○	○
		沖田委員	奥住委員	狩野委員	關野委員	榎本委員
		欠	○	欠	○	○
		高柳委員	武長委員	帖地委員	戸塚委員	富士原委員
		欠	欠	○	欠	○
		牧委員	水科委員	三角委員	溝辺委員	湯尾委員
		欠	○	欠	欠	○
	事務局	健康福祉部 鈴木部長 健康増進センター 齊藤副所長、藤原主任、大橋主任				
<b>公開・非公開</b>	公開 (傍聴者なし)					
<b>議 題</b>	1 開会 2 委員紹介 (自己紹介) 3 議題 (1) 「いきいき健康&歯っぴーライフ☆ふじみ (富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画 後期計画) 令和 3 年度の進捗状況について (2) その他 4 閉会					

## 議 事 内 容

### 1 開会

### 2 委員紹介（自己紹介）

（事務局紹介があり、続いて50音順に自己紹介が行われた。）

### 3 議題

（1）「いきいき健康&歯っぴーライフ☆ふじみ（富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画 後期計画）令和3年度の進捗状況について

会長：資料について、事務局より説明をお願いします。

事務局：今年度は、後期計画の進捗管理を行う初めての年度となる。庁内での計画推進にあたっては、毎年事業計画を立て、関連団体や住民の方々と協働により、活動を展開している。また委員の方においても、それぞれの立場で計画を推進していただいております。健康増進計画の進捗状況の調査についても御協力いただき、大変ありがたく思う。今回より資料に変更があるため、事務局から説明する。令和3年度に「いきいき健康&歯っぴーライフ☆ふじみ」を策定した。今回はこの計画策定後初めての評価となる。それに伴い、進捗状況評価報告書についても変更を行った。資料2 富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健計画の進捗状況報告書（令和3年度）をご覧ください。

1枚目を開いていただくと、進捗状況評価についてとある。

各関係機関及び庁内で行っている事業の評価として、（1）各年度ごとの進捗状況を評価をする。評価については、次の5つから選択をしている。

拡大：内容（規模）を拡大して継続

継続：これまでどおりに継続

改善：内容を改善して継続

縮小：縮小

廃止：廃止 完了をふくむ

以上の5つを評価としている。

次に、（2）5か年の中に位置づけられた達成状況評価については、5年目の令和7年度に目標を達成することができたかどうかをAからDの達成状況で評価をしていく。

次のページをご覧ください。続いて進捗状況評価統括表がある。N01については、計画の5つの分野ごとの項目について、各分野毎に取り組み、事業数、主な事業をまとめている。詳細については後程説明をする。

次のページをご覧ください。

続いて、進捗状況評価統括表 N02 だが、各分野毎に進捗状況をまとめた中で「拡大」「改善」「廃止」とした取り組み事業についてはこちらに記載している。

その後のページの資料については、各節ごとに栄養・食生活は1、身体活動・運動は2、健康管理は3、こころの健康は4、歯と口腔の健康は5とインデックスを付ける形とした。各節の内容としては、数値目標、関係機関、市の取り組みの順に掲載している。

資料をご覧いただき、令和4年度の方向性で空欄の箇所がいくつかあるが、すべて「継続」になる。

会長：事務局より説明があった内容などについて、質疑や意見がある方は挙手をお願いする。

委員一同：（意見なし）

会長：「いきいき健康&歯っぴーライフ☆ふじみ（富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画後期計画）」令和3年度取り組み状況及び評価について、第1節栄養・食生活について事務局より説明をお願いする。

事務局：進捗状況評価統括表のN01をご覧いただきたい。

第1節栄養・食生活について、取り組み事業数80のうち継続79、廃止1であり、令和4年度の実施予定数は79である。廃止とした事業は水谷学級の料理クラブである。廃止の理由としては、事業としては、数十年以上前から実施しておらず、今後も実施する予定がないため廃止とした。

令和3年度は子ども未来応援センターが実施している乳幼児健康診査で集団健診を再開し、保護者の相談内容に応じた個別対応や、食生活の指導を実践することができた。学校教育課・学校給食センターが担当している食に関する指導では、栄養教諭による学校訪問を行い、食に関する出前講座の推進にあたった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による休校や分散登校により、学校給食センターが担当している食育指導時間数が例年より少ない時間数となった。健康増進センターが担当している生活習慣病予防講座は、「高血圧予防」「脂質異常症予防」をテーマに講義形式で講座を実施した。農業振興課が担当している地元農産物の利用の促進では、富士見市農産物消費拡大オリジナルシールを見直し、新シールを作成し、直売所などで配布した。健康増進センターで実施している食育推進事業や食生活改善推進員に委託をしている健康づくり料理講習会などの料理教室については新型コロナウイルスの影響により十分に実施できる状況ではなかった。その為、動画配信やレシピの配布、掲示の実施等、工夫をしながら事業の継続を図ってきた。

会長：事務局より説明があった内容などについて、質疑や意見がある方は挙手をお願いする。

委員：2点だけ確認したい。まず、通し番号26番のレシピ普及事業、クックパッドを使ったレシピ普及事業の今回の実績の53,446回というのは市外の方を含めたアクセス数になるのか。

事務局：クックパッドの富士見市の公式アカウント「FUJIMI KITCHEN」のアクセス回数になるので、市外の方も含めての閲覧数となる。

委員：評価の方に「今後の課題として市民がどれだけアクセスしているかどうかを把握することである」と表記されているが、市民の方のカウントは可能なのか。

事務局：こちらは市民だけカウントすることはできない為、今後も全数把握の形になる。

委員：実際私もクックパッドを使っており、富士見市のクックパッドのレシピも見ている。周知方法などの工夫があればより良いと思う。次に、通し番号44番の「こども食堂を行う団体への支援」で、取り組み状況で「一時的な物資倉庫を調整した」とあるが、どこになるのか。

事務局：こちらは子ども未来応援センターの事業になるが、子ども未来応援センターは健康増進センターの建物の中にある。物資などは健康増進センターにおいて貯蔵して、活用している。

会長：第1節、栄養・食生活について他にご意見はあるか。

副会長：大学としてはできる範囲、方法で実施してきた。先程のクックパッドの件で事務局に質問だが、市民のアクセス数を確認するのは難しいということだったが、具体的にクックパッドの周知を現状としてどのような形で行っているのか。

事務局：現在のクックパッドの周知方法としては、広報ふじみ、市のホームページ、ちらしの配布である。

副会長：クックパッドはQRコードでできる為、QRコードを例えば学校の手紙等につけてもらう、健康増進センター以外の部門で関わっている方々のお知らせに貼ると良いと思った。他の自治体の食育に関わっている中で、最近のお母さんは冊子よりもQRコードからスマホで見られる方が良いというご意見もあった。そういった形で誰がアクセスしたか分からなくても、市民に向けてより良い周知の方法を工夫する形で広げていけたら良いと思う。

事務局：承知した。

会長：他にご意見はあるか。

委員一同：(意見なし)

会長：続いて第2節身体活動・運動について事務局より説明をお願いします。

事務局：進捗状況評価統括表のN01をご覧いただきたい。第2節身体活動・運動については取り組み事業数47のうち、拡大1・継続46となる。令和4年度の実施予定数は47である。

こちらの拡大については、富士見市スポーツ協会より「気軽に身体を動かせるような場や身近な場所で、スポーツやレクリエーションに親しめる機会についての情報を提供します」という点で令和4年度においては、スポーツフェスティバル・マラソン大会の実施を予定していることもあり、拡大とした。

令和3年度の主な事業として、文化・スポーツ振興課が担当している、スポーツ・レクリエーション活動の普及啓発では、実施事業や市民総合体育館、運動公園の貸出についてホームページ等で情報提供を行っている。健康増進センターで担当

する健康マイレージ事業では、コロナ禍でも楽しみながら安心して実施できる運動習慣づくりを支援することができた。また健康増進センターで担当するフレイルチェック事業についても、新型コロナウイルスの影響を受けたが、中止の1回以外の11回を予定通り実施することができた。学校教育課が担当している体力向上に向けた取組では、コロナ禍における工夫のひとつとして、広報誌「いきいき体力」を発行し、保護者へ体力向上の啓発活動を行った。

会長：事務局より説明のあった内容などについて、質疑や意見がある方は挙手をお願いする

委員一同：（意見なし）

会長：富士見市スポーツ協会、いかがか。

委員：スポーツ協会が掲げているスポーツフェスティバルマラソン大会についてはコロナの影響が非常に大きく、会場を確保するのが難しい。拡大となっているが、コロナが収束すれば大々的にやっていきたいと考えている。マラソン大会は市と協議をしながらコース選定を行っている。しかし、市町村が計画するマラソンのコースを、警察と相談して、安全かつ適正な形に直すという作業が必要となっている。そのため、非常に難しい状況であるが、検討を重ね拡大という形で令和4年度には実施できたらという期待感を持って取り組んでいるところである。

会長：他にご意見はあるか。

委員一同：（意見なし）

会長：第3節健康管理について事務局より説明をお願いする。

事務局：進捗状況評価統括表のN01をご覧ください。第3節健康管理については事業数56のうち、拡大1継続53改善2である。令和4年度の事業実施予定数は56である。こちらの拡大1については富士見医師会より「市と連携して乳幼児健診、がん検診、特定健診や予防接種の協力実施及び受診勧奨をしていきます。」という点であり、令和3年度は新型コロナウイルス感染症まん延防止等により受診率が低下した為、令和4年度は受診率を向上させたいということで拡大になっている。改善の2点について説明する。1つ目は子ども未来応援センターが担当する「スマイルナビの活用促進」についてであり、令和2年度より新規登録者数が減少しているため、今後はアンケート等を通じてニーズを把握し、子育て応援情報モバイルサービスも見直しを行いたいと考えている。2つ目は増進センターが担当している「がん予防講演会」であり、令和3年度は新型コロナウイルス感染症まん延防止のため実施ができなかったが、令和4年度以降については感染状況をみながら講演会の実施を検討している。令和3年度の主な事業として受動喫煙防止対策があり、禁煙や受動喫煙に関して広報やホームページで普及啓発活動を行った。成人の健康相談については、生活習慣病予防などの健康相談として「知

って納得健康相談」を実施し、昨年度より相談件数が増加した。高齢者の健康教育ではコロナ禍で高齢者サロンが開催されず、健康教育を実施する機会が減少した。また、がん検診については新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受診率が低下しているため、今後は受診率の向上に取り組んでいきたいと考えている。

会長：事務局より説明のあった内容などについて、質疑や意見がある方は挙手をお願いします。

委員：通し番号122番について、健康診断の結果から後期高齢の方に対しての支援とその健康状態で確認等されたということであるが、健康診断の結果から81歳と83歳を58名抽出してアンケートを送付し、返信しなかった31名の方に訪問したというのは、よくやっていると思う。後期高齢の方の中で81歳と83歳の方を抽出したのは何か基準があったのか。たまたま今回はこの二つの階層で、翌年度は違う年齢の階層になるのかを教えてください。

事務局：申し訳ないが、こちらについては事務局の方で把握ができていないため、改めて後日、回答させていただきたい。

委員：承知した。

会長：この分野は富士見医師会が担当する立場にあると思うが、去年は新型コロナウイルスの感染予防ということで、あらゆるがん検診、特定健診等が減少している。特に高齢者は家で待機して欲しいと要請をしていることもあり、健診の受診率を上げる活動ができなかった、進捗しなかったという状況にある。時間が経つにつれ、ワクチン接種も進み、コロナウイルスの特性についても、非常に発症数は多いが重症者は少ないという印象を持っている。令和4年度は、何とか健診の件数を増やしていきたいと思っている。

会長：第4節こころの健康について、事務局より説明をお願いします。

事務局：第4節こころの健康については、取り組み事業数22のうち継続21、改善1である。令和4年度事業実施予定数は22である。こちらの改善1は、子供未来応援センターが担当している産前産後サポート事業である。妊娠中から産後期の母子を対象に不安や悩みを傾聴し、相談できる機会を設けているが、参加者からのアンケート調査でも満足度は高く、リラックスできる場の提供ができた一方で参加者が少ない。今後に向けて対象者の抽出や開催方法などの見直しを図っていききたい。令和3年度の主な事業について説明する。増進センターが担当しているこころの体温計では市のホームページにこころの体温計単独のページを作成し、見つけやすくする工夫をした。子ども未来応援センターが担当している産前・産後サポート事業については先程説明した通りである。教育相談室ではスクールカウンセラーを配置し、カウンセラーの関わりや教職員の助言により児童生徒や保護者の不安や悩みの軽減に繋げることができた。また、令和3年度に第2

期自殺対策計画が策定された。今後も計画に基づき、こころの健康づくりを推進していく。

会長：事務局より説明のあった内容について、質疑や意見がある方は挙手をお願いする。

委員一同：（意見なし）

会長：心の健康に関して関連部署である富士見市社会福祉協議会、富士見市母子保健推進員連絡協議会はいかがか。

各委員：（意見なし）

会長：第5節歯と口腔の健康について、事務局より説明をお願いする。

事務局：第5節歯と口腔の健康については事業数80のうち拡大1、継続78、改善1となる。令和4年度事業実施予定数は80である。拡大1については、富士見市医師会の「妊娠中の歯科健診の必要性を啓発します」という点だが、新型コロナウイルス感染症の影響で受診者数が減少したため、今後も歯科健診の必要性を啓発していく必要があり、拡大とした。また改善については、障がい福祉課が担当している障害のある方や要介護者への歯科診療の情報提供を行う取り組みについてだが、障害のある方などが活用できる支援制度が知られていない状況が見られるため、今後も積極的な周知が求められるという点で改善とした。令和3年度の主な取り組みを説明する。保育課が担当している歯科保健指導は保健師や歯科衛生士など様々な職種が、口腔衛生について年齢に応じた知識の普及を行い、児童自身の歯に対する関心を高め、自ら口腔疾患の予防行動がとれるように働きかけることができた。また、学校教育課が担当している歯科保健指導は令和3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。また、子ども未来応援センターが担当している4ヶ月児健康診査では、健診対象者の月齢に合わせた離乳食に関する講話を実施し、また12ヶ月児健康診査では、歯の生え始めに合わせた口腔ケアが実施できるよう、歯科衛生士による講話を実施した。また1歳6ヶ月児健康診査では、歯科衛生士による口腔ケア、ブラッシング、虫歯予防についての講話を実施し、3歳児健康診査でのフッ化物塗布については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時中止としたが、令和4年度に代替措置として、健診とは別の機会をつくり、希望者にフッ化物塗布を実施することとした。健康増進センターが担当する妊産婦歯科検診は、新型コロナウイルス感染症の影響により受診者数が伸びないため、受診者を増加させるために子ども未来応援センターと連携を図り、周知の工夫に努めたいと思っている。また成人歯科健診については、がん検診の個別案内と一緒に送付をしたが、受診者が増加しなかった。今後はSNSなどを利用した案内など周知方法を検討していきたいと考えている。

会長：事務局より説明のあった内容について、質疑や意見がある方は挙手をお願いします。

委員一同：（意見なし）

会長：富士見市歯科医師会、埼玉県歯科衛生士会朝霞支部はいかがか。

委員：通し番号の 163 番で、歯科保健指導という項目がある。令和 3 年度は小中学校、特別支援学校など、学校での保健指導ができなかった。令和 4 年度はコロナ感染対策として実地指導は行わず、講話のみの保健指導事業を対面事業にて実施している。学びを止めないという意味でもコロナの感染による延期や中止はせずに進めていきたい。講話だけでも子どもたちに伝わることは多くあり、良い内容で進めていきたい。また母子の 1 歳 6 か月健診については、コロナ前はお母さんたちに対して口の中のブラッシング指導を直接行っていたが、現在は難しい。ただし、講話については以前よりも濃い内容にすることができている。ぜひ継続して行っていきたいと考えている。こういう時期だからこそ、口腔内の健康というのはとても大事である。コロナの感染予防にも繋がる。母子、学校事業、児童から成人期にかけて、全てできることをお手伝いさせていただきたいと思っている。

会長：富士見市歯科医師会はいかがか。

委員：意見なし

事務局：先程の富士見市社会福祉協議会からの通し番号 1 2 2 番の質問に対して担当課に確認したため、ご説明したい。高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施事業で 81 歳と 83 歳を対象に行ったのは、担当課の判断で高齢になり体に不調や衰えが見えてくるであろう年齢として、対象年齢を選択したということだった。今年度については、もう少し年齢を下げて実施する予定とのことである。年齢設定については、県で決まっているわけではなく、その自治体ごとの実情を踏まえて決定している。

委員：承知した。

会長：以上をもって次の議題に移る。

## （２）その他

会長：議題 2 その他について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料 3 をご覧いただきたい。富士見市市制施行 5 0 周年事業の詳細である。健康増進計画に基づき 5 つの分野の講演会を毎年実施する予定であるが、令和 3 年度については、人生 100 歳時代を見据えた健幸まちづくりをテーマとしてつくばウェルネスをお願いした。令和 4 年度は市制施行 5 0 周年記念事業として栄



養・食生活の分野をテーマにタニタリンクをお呼びして実施する予定となっている。

会長：ただいまの事務局の説明について、質疑、ご意見等ある方は挙手をお願いする。

委員一同：(意見なし)

会長：これをもって今回の第1回審議会の終了ということになるが、皆さんの貴重なご意見を富士見市の健康作りに役立てて、これからも審議をしていただきたいと思う。朝霞保健所からコロナの状況などお話いただきたいが、いかがか。

委員：管内のコロナの発生数は非常に多く、現在は1日に2000人近くになる状況である。ただ、日ごと曜日ごとのばらつきがあるため、1週間分の合計数を出して、週ごとの比較を行っている。7月頃は1.5倍から2倍という数字に伸びていたが、先週と先々週の比は0.99と初めて1を少し切ったため、上げ止まったかと感じている。まだ下がる方向には行かないが、また皆様に良いお知らせができると思う。先程会長がお話されたように、重症化する率は確かに低いと感じている。ただ、率は低くても全体数が非常に多いので、埼玉県内のコロナ受け入れ入院病棟の数はかなり逼迫しており非常に厳しい状況が、何とかやっている状況である。引き続きよろしくお願ひしたい。

会長：その他、何かお気づきの点などあるか。

委員一同：(意見なし)

会長：事務局より今後の予定について説明をお願いしたい。

事務局：本日は皆様のご協力によりスムーズに進行をすることができた。協力に感謝する。新型コロナウイルス感染状況を注視し、第2回の健康づくり審議会については審議いただく案件があれば令和5年2月頃に開催したいと考えている。

会長：これをもって議事終了とする。ご協力に感謝する。

#### 4 閉会

副会長：なかなかコロナの収束が見えない状況ではあるが、昨年度の実施の状況を見て、できることをできる範囲で状況に応じた取り組みを各分野、各担当部署の中で工夫して行っていると感じた。この状況はしばらく続くことが予想されるが、富士見市の皆の健康づくりのために、色々な部署等が連携して、少しでもできることを進めていくと良いと考えている。今年度も引き続きよろしくお願ひする。これをもって第1回富士見市健康づくり審議会を閉会する。